

山本造園株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 11月 1日～令和12年10月31日 までの5年間

2. 計画内容

目標 1

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じて雇い入れ又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和 7年11月～ 人材募集時は、トライアル雇用による求人募集を引き続き行う

目標 2

年次有給休暇の取得の推進を図る。
子育てや学校行事等に積極的に参加できるよう有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和 7年11月～ 社員の取得状況等実態の調査
- 令和 7年12月～ 有給休暇取得に向け1日/月の取得を社員に周知